

■ ジャパン社ミーティング開催される

11月28日、大阪市 エル・おおさか(大阪府立労働センター)にて今期初のジャパン社ミーティングが行われ組織している各営業所とコーポレーション組合員合わせて14名の参加がありました。

冒頭、赤坂委員長から情勢等の説明があり、航空業界は世界的にみるとケータリングの売却に始まり、グランドハンドリングのベンダー化、最近ではエールフランスでのストライキの原因となったパイロットの別会社化まで進んできていることが報告されました。国政では安倍内閣により今国会での成立を狙った労働者派遣法改悪案が、国民の反対運動の高まりによって廃案に追い込まれました。しかし政府は成長戦略の名のもとに限定正社員や解雇の金銭的解決制度の導入、残業代をゼロにするためのホワイトカラー・エグゼンプション等、労働者にとって改悪案を相次いで提出していることから、これら改悪を阻止させるために皆、選挙に行きましょうとの訴えがありました。

関空から参加した稗田さんからは地位保全（パワハラ）の裁判が5年に及んだことや裁判での苦労話が報告されました。また、今秋エミレーツ航空大阪支社は自宅待機を命じていた日本社員3名に、解雇通告書を一方的に送るといふ不当解雇を行い、解雇された方から解雇撤回を求める運動の支援要請がありました。今後、皆様にさまざまな形で支援要請があると思われまますのでご協力をよろしくお願い致します。

各職場からは職場状況の報告が行われ、各ステーション間で通勤手段その他の様々なルールが異なっていることが確認されました。参加者からは、「ルールが違うのは間違っていると思います。同じ会社なので、良い事は統一して欲しい、統一しなければと思います。皆さんの話を聞いていて、凄く参考になりました。」との感想が寄せられました。

今期中に数回のジャパン社ミーティングを開催したいと考えておりますので、今回参加できなかったジャパン社の皆様も次回以降、奮ってのご参加をお願い致します。

航空連年末闘争支援カンパ～ご協力のお願い～

航空連では現在、多くの不当解雇撤回争議を闘っています。皆様からのカンパがこれら争議の財政的な支えとなりますのでご理解とご協力を、どうぞよろしくお願い致します。

※取り組み期間は12月末日までです。

2014年末闘争支援カンパ対象争議

- ・ J A L 不当解雇撤回争議
- ・ 日東整不当解雇撤回争議
- ・ S N W エジプト航空客乗不当解雇撤回争議
- ・ S N W エミレーツ航空不当解雇撤回争議
- ・ J C C アリタリア航空客乗不当解雇撤回争議